

委託仕様書

1 委託業務名

中部広域圏スタンダード観光ルート開発業務委託

2 委託期間

契約締結日から平成 30 年 12 月末まで

3 業務の内容

(1) ツアーの企画運営

- ① 対象は、沖縄県本島内に寄港するクルーズ船客及び主に中国の個人旅行者とする
- ② 履行期間内にツアーを造成し実施すること。(送客目標数 250 人以上)
- ③ 沖縄市、うるま市、北谷町、北中城村、中城村のうち複数市町村を組み合わせたツアーを造成すること。
- ④ 1 回のツアー時間は概ね 5.5 時間から 7 時間以内とすること。
- ⑤ ツアー造成に係る国外の旅行社への周知や関係機関及び集客施設（商業施設、文化的施設、体験施設等）等との調整を行うこと。
- ⑥ 毎月ごとにツアー参加者数、観光施設等への入場者数の報告すること。
- ⑦ 中国語対応のツアーガイドを配置すること。
- ⑧ ツアーは適正な価格で設定すること。

(2) 乗客等へのアンケート調査

- ① ツアー参加者に対し、中部広域圏のスタンダード観光ルートにつながるアンケートを行い、報告すること。
- ② アンケートの個別内容については本組合と協議して、決定する。

(3) 業務実施報告

業務完了後は、速やかに下記の成果品等を提出すること。

- ① ツアーごとに実施したことが証明できる写真等
- ② アンケート内容の日本語での要約及び回答アンケートの提出
- ③ ツアーの改善点や受入態勢、効果的な周知方法等の提案

4 その他

- (1) 天変地異などの影響により、中止又は変更に係る一切の経費に関しては委託料に含まれるものとする。
- (2) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関し

て知り得た情報の漏えい、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

- (3) 本業務の実施について、仕様書に明記されていない事項等については、本組合と協議のうえ決定し、社会一般に通常実施される業務項目は、本仕様書に記載のない事項であっても業務の範囲とする。また、受託事業者は当該項目について、疑義があるときは本組合と協議することができる。